

三原市で想定される最大震度6強 熊本地震を教訓にまず各自で備えを



▲平成13年の芸予地震で被害を受けた三原市内。道路のひび割れ、斜面の崩落も起きました。

全国のどこでも 巨大地震の可能性

地震は世界中のどこでも起こっているわけではなく、地震が多発する地域とそうでない地域があります。

日本はとても地震の多い国です。国土面積は全世界のわずか約0.25%に過ぎませんが、発生するM6以上の地震の約2割は日本とその周辺で発生しています。日本は世界的に見ても地震多発地域で、全国のどの場所でも巨大地震が発生する可能性があります。

三原市で想定される 最大震度6強、死者 は1千人以上

それは三原市も例外ではありません。

平成13年3月に安芸灘を震源として発生した芸予地震では、市内でも最大震度5強を記録しました。死者こそなかったものの、重傷8人、中軽傷27人、家屋の半壊139件、一部破損2233件と、大きな被害をもたらしました。

市では三原市地域防災計画を策定し、将来、市で発生が予測される地震の最大震度、人や建物などに与える被害の大きさなどを予想しています。

それによると、四国沖の太平洋を震源とする南海トラフ巨大地震(海溝型地震)がM9.0で発生した場合、市の最大震度は6強に及ぶとされています。被害想定は死者1044人、負傷者2558人、5249件の全壊も含め、2万1千件の家屋が損壊する甚大なものです。

内陸型地震でも安芸灘から伊予灘へ豊後水道を震源とする地

震がM7.4で起こった場合、最大震度は6強、市直下型地震がM6.9で起こった場合、最大震度は6強と、いずれの場合も最大震度6強の揺れが襲うと想定されています。

軟弱な地盤で 土砂災害の恐れも

もう一つ怖いのが、熊本県南阿蘇村と同じように、市内でも地震が引き金となって大規模な土砂災害が発生するかもしれないことです。

広島県は全国でも特に土砂災害の危険が高い地域で、県内の土砂災害危険箇所は都道府県の中で最も多い約3万2千カ所もあります。

県内の広い地域にもろく崩れやすい「まさ土」が分布し、この軟弱な地質がたびたび土砂災害を引き起こす原因になっています。

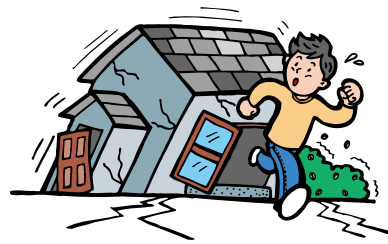
す。一昨年8月に発生した広島市の大規模な土砂災害も記憶に新しいところです。

市内では本郷町から久井町、大和町にかけて全域の概ね4分の3にまさ土が分布しています。市内の土砂災害危険箇所は1755カ所(土石流危険渓流:512カ所、急傾斜地崩壊危険箇所:1243カ所)、土砂災害警戒区域は469カ所(うち特別警戒区域:447カ所)と、警戒が必要な場所が多くあります。

もし震度6強の強烈な揺れが三原市を襲ったら、それが雨で地盤がゆるんだときだったら、大きな被害につながる土砂災害が発生する恐れは十分にありません。

また、家屋を耐震化しても家具の固定をしていなければ、下敷きになったりぶつかったりして大きなけがをします。家具の固定は比較的簡単に行えます。家具が固定できない場合でも、寝室や玄関までの経路には高い家具を置かないなどの対処も有効です。

自分の命は自分で守るという気持ちで、まずはできる事から備えを進めてください。



**熊本地震を教訓に
命を守る備えを**

平成28年熊本地震では、建物の倒壊と土砂災害により多くの人が亡くなりました。また、たくさんの人が住まいを失い、いままも避難生活を送っています。地震の被害を完璧に防ぐことはできません。しかし、備えることで軽減することはできます。

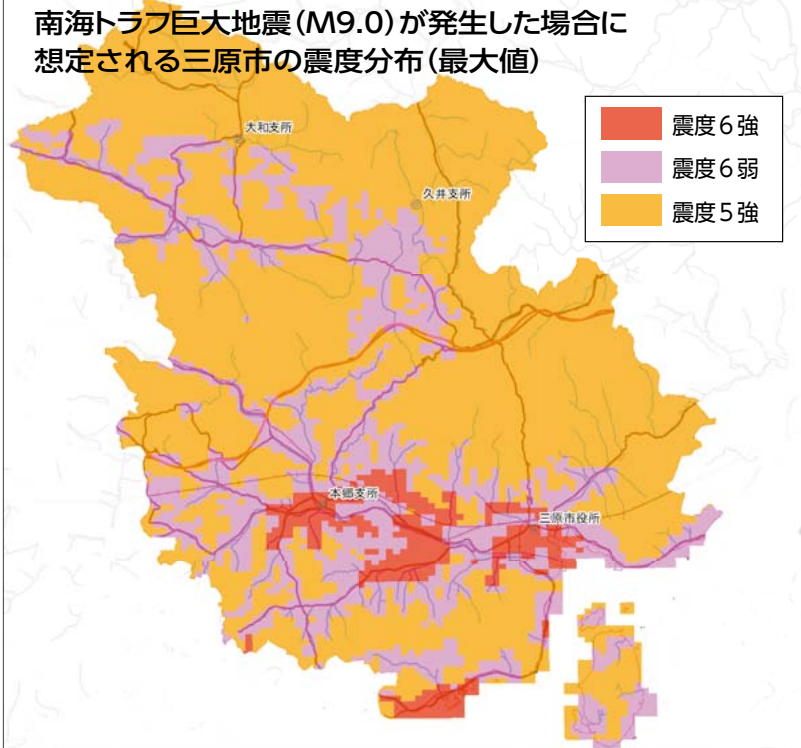
市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修を補助する制度を設けています。気になる人はまず相談してください。(9ページで案内)

震度6強の地震で想定される被害

6強

【震度6強】

- 立って歩くことができない、飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の崩壊が発生することがある。



巨大地震が発生した場合に想定される三原市の最も大きな被害

想定される巨大地震	マグニチュード(地震の規模)	最大震度	人的被害の想定	建物被害の想定
南海トラフ巨大地震	M9.0	6強	死者 1044人 負傷者2558人	全壊 5249件 半壊15799件
安芸灘から伊予灘～豊後水道を震源とする地震	M7.4	6強	死者 1041人 負傷者1487人	全壊 2152件 半壊 7312件
市直下を震源とする地震	M6.9	6強	死者 299人 負傷者2803人	全壊 5048件 半壊10632件

※既に明らかとなっている断層などを震源とする地震、どこでも起こりうる直下の地震を選定し、東日本大震災を踏まえ、最新の科学的知見に基づいて広島県が想定した結果です。

家具などの転倒防止を

地震で建物が倒壊しなくても、家具や家電製品の転倒や落下、ガラスの飛散などで大きなけがをしたり、屋外への逃げ道がふさがれたりする場合があります。

建物の耐震化と合わせ、家具などはしっかりと固定し、室内の安全を確保してください。

●家具や家電製品が倒れないようにするには

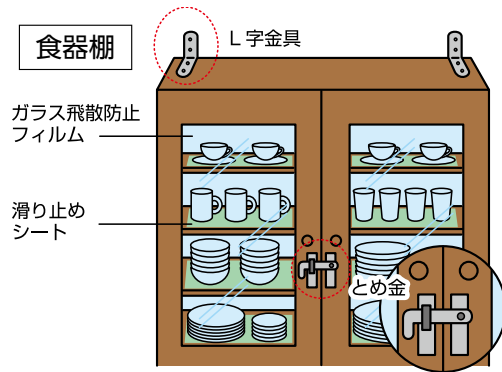
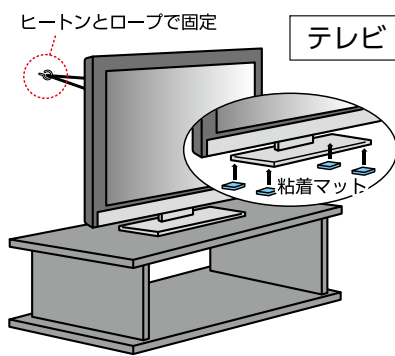
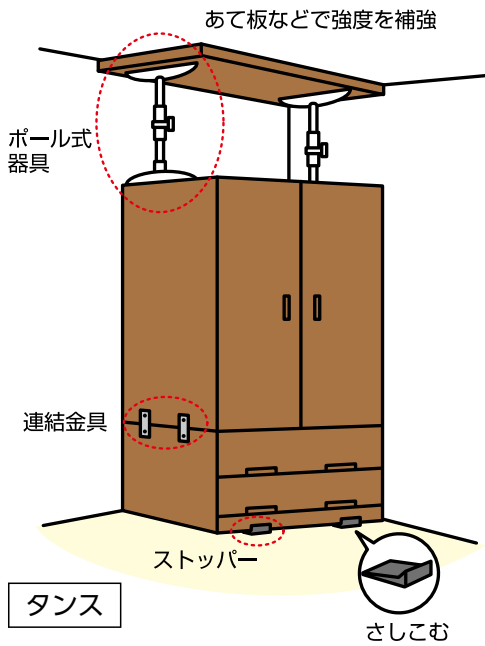
- ・本棚やタンスは重い物を下の方に収納し、重心を低くする
- ・金具などで壁や天井に固定し、滑り止めシートで転倒を防ぐ

●ガラスが飛散しないようにするには

・食器棚のガラス扉や窓ガラスが割れて飛散しないように、ガラスに専用のフィルムを貼る

●棚の収納物などが落下しないようにするには

・扉の開放を防止する専用器具を取り付ける



- ・タンスの上など、高い場所に重い物や危険な物を置かない
- 家具などが倒れた場合に備えて
- ・タンスやテレビなど、重い家具や家電製品は寝室や避難経路の付近には置かない

具体的な避難行動を確認しておきましょう

災害時に慌てることなく、どう避難するかハザードマップなどを利用して確認しましょう。

避難する時に、倒れたブロック塀や電柱などが道をふさぎ、普段使っている道が使えない場合もあります。普段から自宅周辺の道路などを確認し、家族で

非常持ち出し品を準備しましょう

救援物資が届かない場合でも、最低3日間は避難生活が送れることを目安に、必要な物を準備しておきましょう。

非常持ち出し袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

非常持ち出し品の例

飲料水・食料品(カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)・貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)・救急用品・衛生(生理)用品・ヘルメット・防災頭巾・マスク・軍手・懐中電灯・衣類・下着・毛布・タオル・携帯ラジオ・予備電池・使い捨てカイロ・ウェットティッシュ・洗面用具など



※食料品は無理に非常食を購入しなくても、消費期限の長い食品を食べながら入れ替える負担になります。

※乳幼児のいる家庭はミルクや紙おむつ、哺乳びんなども用意しておきましょう。

どのように避難するか話し合っておきましょう。

市では総合防災ハザードマップ、津波ハザードマップ、土砂災害(特別)警戒区域図を作成し、配付しています。自宅にならない場合は危機管理課(市役所本庁4階)に用意しています。



☎問い合わせ先

各種補助制度を利用してください

自主防災組織の結成を支援します

自主防災組織は、住民が協力して自主的に地域で防災活動を行う組織です。
結成時の助成
新規結成時に、活動に必要な資機材の整備・購入などを加入世帯数に応じて補助する制度があります。

結成後の支援

活動の活性化のため、防災訓練や防災士などの資格取得、地域防災マップの作成、防災施設の整備などを支援する制度があります。

☎危機管理課

☎0848・67・6165



防災士
たけはら しげの
竹原 茂 さん

3日間は自分たちで
生き延びられる備えを

大地震に備え、私たちはどんな準備をすればよいのでしょうか。熊本地震の被災地を訪れた広島県自主防災アドバイザーで防災士の竹原 茂さんに聞きました。

——被災地の状況はどうか。

「最も大きな被害を受けた熊本県益城町を訪問しました。ひどい所では家屋のほとんどが倒壊し、崩れたブロック塀やよう壁の石積みが道路をふさいでいる場所もありました。辺り一面ががれきの山になってしまったような印象さ受けました」

——避難所を視察した印象は。

「主に学校が避難所となっていました。校長先生の主導で先生や学生が動いている姿が目立ちました。住民の中でリーダーシップをとる人がなく、避難所の運営には苦勞しているようすでした。被災しているのでしかたない面もありますが、住民の待ちの姿勢が目立ちました」

——全体を通してどんな感想を持ちましたか。

「熊本の人の中には『台風は来るけれど、大地震は起きない』という意識があったように感じます。ですから、自治体も住民も十分な備えができていなかったようです。いつ起きるか分からないのが地震です。起きるのを前提に、各家庭でできる備えを行い、地域で自主防災組織を結成してリーダーの育成や訓練を行なっていれば、被害も避難生活の負担ももう少し小さかったのではと悔やまれます」

——三原市も大きな地震が想定されます。各家庭ではどう備えればよいですか。

「他人に頼らず、最低でも3日間は自分たちだけで生き延びることができるよう、食料品や生活用品を準備しておくべきです。防災ハザードマップを見ながら家族で行動を確認するなど、あらかじめ話し合っておきましょう。指定避難場所でなくても、家の近くの頑丈な建物へ避難するなど、状況に応じて安全を確保することも大切です。普段の備えが、とっさのときの臨機応変な対応につながります」



▲防災体験会も定期的に行っています

木造住宅の耐震診断・改修費用を補助します

①耐震診断②耐震改修

内容 ①耐震診断を負担金1万円

円で実施②耐震改修工事費の一部を最大60万円まで補助

対象 昭和56年5月31日以前

に着工された木造住宅

※2階建て以下の戸建て住宅など補助要件があります。詳しくは建築指導課へ問い合わせてください。

募集棟数 ①10棟②3棟



※いずれも申し込み先着順。
申込期限 11月30日(水)まで

☎建築指導課

☎0848・67・6122